

滋賀県立高等専門学校施設整備事業の状況について

滋賀県立高等専門学校施設整備事業について、発注方法をPFI方式から従来方式に切り替えることとしたところであり、その状況について報告します。

1. これまでの経緯

- R4.5～11 導入可能性調査を実施
- R5.2 常任委員会において、PFI(BT0)方式により整備を行うことを公表。併せて、『基本構想1.0(原案)』において、施設整備費を約80億円と公表
- R5.2～ 施設の機能、配置、必要諸室等、要求水準の検討
並行して、PFI費用の算定を実施
- R5.8 PFI費用を内定
- R5.9 9月定例会議にPFI費用に係る補正予算案を上程
- R5.10 『特定事業の選定』を行い、VFMを算定
- R5.11 PFI費用を確定。入札を公告し、予定価格を公表
- R6.1 入札参加資格申請→3者が入札参加資格の確認を受ける
- R6.2 入札参加資格の確認を受けた3者と競争的対話を実施
- R6.3 この段階で入札の状況に変化がなかったことから、『基本構想2.0』において令和5年11月に公表した予定価格をベースとした形で全体の整備費を公表
- R6.5 入札参加資格の確認を受けた3者全てが入札を辞退したことから、入札を中止
- R6.5～6 入札参加資格の確認を受けた3者以外にも広く事業者ヒアリングを実施

2. 入札が中止となった要因の分析

入札の中止を受けて、辞退した事業者の他、入札に参加しなかった事業者も含めてヒアリングを実施し、調査・分析を行った。

- 施設整備費の積算にあたり、『主に本県の過去の類似施設の整備実績に物価上昇の影響を反映したもの』から算出した平米単価に面積を乗じて算定していたが、県内類似施設のデータ採用に関して、妥当性の検証が不十分であり、実勢価格との間に乖離が生じる結果となった。
- そのため、採用するデータの再精査を行い、改めて積算を実施することとした。

3. 対応方針

(1) 発注方法の変更

再度PFI方式により入札を行った場合、入札手続きに最低でも半年程度の期間が必要であることが見込まれ、採用が困難であったことから、発注方法を変更することとした。

発注方法の変更にあたっては、以下の工夫を行った。

- 入札手続きや開校準備期間を可能な限り圧縮し、事業期間を確保する。
- 工事の発注を建築確認とオーバーラップさせることで期間の圧縮を図る。
- これまで検討した施設構成等を極力維持することで、設計期間の圧縮を図る。

(2) 事業費の再算定

主に『過去の類似施設の整備実績を参考に物価上昇を反映した単価』×面積で算定していた概算事業費について、以下の通り内容を変更

【校舎棟、体育館、図書・交流拠点施設、食堂・売店】

県内の実績としていた参照事例を直近の全国事例に変更

【実験室棟・実習工場】

直近の他府県の高専・工業高校としていた参照事例の変更・追加（工業高校→大学）

【学生寮】

参照していた全国の学生寮の事例数を追加

【校地整備】

県内事例を参考とした平米単価×面積から必要な外構施設の所要額積み上げに変更

【設計監理費】

事業費の一定割合としていた積算を、設計費については実際に発注の際に使用する積算方法による積み上げに、監理費については公表されている概算方法を利用した試算に変更

4. 整備費の推移

(単位：億円)

整備費	構想1.0	構想2.0 a	現時点 b	b-a
施設整備費※1	80	87	138	51
その他	21	32	32	
機械・備品	17	17	17	
用地造成	4	13	13	
インフラ整備※2	(上記に含む)	2	2	
合計	101	119	170	51

※1 施設整備費には校地(外構)整備および設計監理費を含む。

※2 上下水道・ガス管の敷設を指す。

5. 今後のスケジュール

